平成 28 年 9 月 21 日

各 位

会 社 名　株式会社ジオネクスト
代表者名　代表取締役社長　山田 哲嗣
（コード：3777、JASDAQ）
問合せ先　取締役経営企画管理本部長 池田 晃司
（TEL. 03-6804-2831）

新株予約権の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 26 日に発行した株式会社ジオネクスト第 15 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に関し、平成 28 年 8 月 16 日に残存する本新株予約権の全部について取得することを決議し、平成 28 年 9 月 20 日をもって当社の自己新株予約権としておりましたが、今般、本新株予約権の全部について、平成 28 年 9 月 21 日をもって消却することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．取得する本新株予約権の内容

(1)	新株予約権の名称	株式会社ジオネクスト第 15 回新株予約権
(2)	新株予約権数	340 個
(3)	発行価額	41,480,000 円（本新株予約権 1 個当たり 122,000 円）
(4)	取得する新株予約権の数	325 個
(5)	取得価額	39,650,000 円（本新株予約権 1 個当たり 122,000 円）
(6)	取得日	平成 28 年 9 月 20 日

２．新株予約権の消却理由

平成 28 年 8 月 16 日に開示いたしました「新株予約権の取得に関するお知らせ」のとおり、当社は、平成 26 年 12 月 26 日に本新株予約権を発行し、そのうち一部行使は行われましたが、当社株価が低位で推移しており現状では行使価額（1 株当たり 122 円）と当社株価との乖離が大きく、行使が期待できない状況が続いておりました。

このような状況のなかで、本新株予約権発行要項に定める取得事由に抵触したことから、当社は残存する本新株予約権の全部を取得することといたしました。

なお、本日「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並び主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、他の資金調達の方法を採用することとしたことから、取得後の自己新株予約権について消却を行うことといたしました。

３．本新株予約権取得後の自己新株予約権の全部消却

本新株予約権の要項及び会社法第 276 条に基づき、本日の取締役会において、上記のとおり取得する本新株予約権の全ての個数となる 325 個を消却する決議を行いました。

４．今後の見通し

本新株予約権の消却に伴う当期の連結業績に与える影響はありません。なお、本日開示いたしました「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並び主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、他の資金調達の方法を採用し、当該資金調達により、再生可能エネルギー事業の推進並びに株式会社リゾート＆メディカルからの借入金返済を進めてまいります。

以　上